

「一般名処方加算」、「後発医薬品使用体制加算」に関わる、医薬品の供給不足時における代替薬の検討および治療計画の見直し等の対応について

医療法人京優会北摂三木病院

当院は、院外処方箋に関しては「一般名処方加算1」・「一般名処方加算2」を、入院に関しては「後発医薬品使用体制加算1」を算定しております。

昨今、医薬品メーカーによる出荷停止・自主回収、コロナ・インフルエンザ等の感染症流行に伴う治療薬の需要増加により、医薬品の供給不足が起きています。

このため、継続的に同じメーカーのお薬をご用意できない場合があります。

採用医薬品に関して供給不足が起こった場合の対応として、下記を検討致します。

①供給が安定している他メーカーへの採用品の切り替え

②同成分薬が供給出来ない場合は類似医薬品への切り替え

医薬品が変更になった際は、医師・薬剤師から説明を行います。

皆様の治療に影響が出ることのないよう医師・薬剤師が医薬品をしっかりと選択して提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お薬に関して不安に感じることがございましたら医師・薬剤師にご相談ください。

また、当院はバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進も推進しております。

バイオ医薬品・バイオ後続品（バイオシミラー）について疑問・関心がある方は医師・薬剤師にご相談ください。